市有地売払要領

（令和８年度第１回一般競争入札）

申込受付期間　令和８年１０月１９日(月)から

令和８年１１月　６日(金)まで

入　札　日　令和８年１１月１８日(水)

売払物件

物件番号	所在地	公簿地積（実測面積）	予定価格	公簿地目（現況地目）
１	さぬき市志度字玉浦５４０５番１２	５３９㎡（５３９）	７，６５４，０００円	雑種地（雑種地）

【注意事項】売払物件は、現状有姿での引渡しとなります。入札参加申込みに当たって、必ずご自身で現地を目視確認するとともに、物件の利用に係る法令、条例等の規制について調査・確認してください。

さぬき市総務部財産活用課

申込みから引渡しまでの流れ

【１】申込み

受付期間　令和８年１０月１９日(月)から１１月６日(金)まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）

午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時を除く。）

受付場所　〒７６９－２１９５　さぬき市志度５３８５番地８

さぬき市総務部財産活用課（さぬき市役所本庁舎附属棟）

℡０８７－８９４－８６７７（直通）

【２】入札

場所　さぬき市役所附属棟多目的室

日時　令和８年１１月１８日(水)午前１０時から

【３】契約の説明

入札終了後、入札会場において、落札者に契約内容及び必要な手続について説明します。

【４】契約の締結

さぬき市から落札者へ契約書を送付します。落札決定の日から１０日以内に契約を締結してください。

【５】売買代金の支払い

契約締結後、さぬき市が発行する納入通知書により、納期限までに売買代金を納入してください。

【６】所有権の移転登記

売買代金が完納された日をもって所有権を移転します。なお、所有権移転登記については、さぬき市が行いますが、諸費用（登録免許税等）は、落札者の負担となります。ただし、登記手数料は、不要とします。

市有地売払要領（一般競争入札）

一般競争入札による市有地の売払いは、購入希望者全員による競争入札を行い、予定価格以上かつ最高価格の方を落札者とします。購入を希望される方は、本要領を御理解の上、申込みをしてください。

１　入札申込みの受付

（１）受付期間及び受付時間

令和８年１０月１９日(月)から１１月６日(金)まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）

午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時を除く。）

（２）申込書類の提出方法

申込書類の提出は、下記への持参に限ります。

さぬき市総務部財産活用課（さぬき市役所本庁舎附属棟）

２　入札申込みの方法等

（１）申込み方法

次の書類を提出してください。

・入札申込書（印鑑登録証明書に登録されている印鑑を押印）

・誓約書（印鑑登録証明書に登録されている印鑑を押印）

・印鑑登録証明書（１通）

・本籍地の市区町村で発行される身分証明書（個人の場合）

・住民票（個人の場合）

・法人登記事項証明書（法人の場合）

※印鑑登録証明書、身分証明書、住民票、法人登記事項証明書は、発行日から１か月以内のものを提出してください。

（２）物件の確認について

申込み前に、必ず申込者本人が現地の現況確認及び物件取得後の利用に係る法令等の規制について調査を行ってください。

（３）入札参加資格の確認について

入札参加資格の確認は、提出された申込書類によって行うものとし、その結果は、令和８年１１月１３日までに、書面により通知します。

（４）申込みに当たっての留意事項

同一の申込者（１世帯（１社）基準）が同じ物件に複数の申込みをすることはできません。

持分共有による取得を希望される場合は、入札申込書に各々の共有持分を明記の上、持分共有予定者全員の連名で申込みをしてください。

※本物件は、現状有姿での売払いとなります。

物件内の電柱等の移転・撤去、立木の伐採、雑草の草刈り、切株の除去、擁壁など地上・地下・空中工作物の補修や撤去等に係る費用負担及び関係機関との調整は、敷地の内外及び所有権等権利の帰属主体のいかんを問わず、一切さぬき市では行いません。また、上下水道、電気など供給処理施設の引込みが可能である場合に、既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引込みを要する場合がありますが、さぬき市では、補修や引込工事等の実施、これらに係る費用負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、必要に応じ購入者において供給処理施設等の管理者に確認し対応してください。

なお、本物件に係る地下調査及び地盤調査は実施しておりません。

３　入札の日時等

（１）入札の日時と場所

入札日	（受付開始時刻） 入札開始時刻	入札場所
令和８年１１月１８日(水)	（午前９時４５分） 午前１０時００分	さぬき市役所附属棟 多目的室

（２）入札の受付は、入札開始時刻の１５分前から行います。入室後は、入札終了まで退室できません。また、携帯電話等の使用も禁止とさせていただきます。

（３）入札は、申込者本人又は代理人が出席できます。代理人が入札する場合は、委任状が必要ですので、受付時に提出してください。

（４）入札会場への入室は１名に限ります。持分共有により申し込まれる場合についても入室は１名としますので、代表者は、他の共有者からの委任状を持参の上、受付時に提出してください。

（５）入札開始時刻に遅れた場合は、入札に参加することができませんので、御注意ください。

（６）入札終了後、落札者への契約の説明を行います。申込者又は代理人が必ず出席してください。なお、本説明会には、同伴者の入室を認めます。

４　入札参加資格

入札には、個人、法人を問わずどなたでも参加することができますが、次に該当する方は参加できません。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号（以下「施行令」という。））第１６７条の４第１項各号に規定する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人）、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

（２）施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札に参加させない者の決定を受けた後、その決定に係る期間を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

（３）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）第５条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員

５　落札者の決定

（１）開札は、入札後直ちに、入札者の立会いの下で行います。

（２）落札者は、次の方法により決定します。

・有効な入札を行った者のうち、さぬき市が定める予定価格以上の価格かつ最高価格で入札した者を落札者とします。なお、落札となるべき最高価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。

６　売買契約の締結等

（１）さぬき市から落札者へ契約書を送付します。契約は、落札の決定から１０日以内に締結してください。契約締結時に契約保証金として、売買代金の１００分の１０以上を納付してください。契約保証金には利息を付さず、売買代金に充当します。ただし、契約締結と同時に売買代金を全額納付する場合は、契約保証金は不要です。

（２）落札者が正当な理由なく（１）の期限までに契約を締結しない場合は、その効力を失います。

（３）契約書に貼付する収入印紙は落札者の負担となります。なお、収入印紙の額については、売買代金応じて印紙税法に定める額とします。

７　用途の制限

（１）売買物件を契約締結の日から５年間、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第１項に規定する風俗営業及び同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することはできません。

（２）売買物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団の事務所の用に供することはできません。

（３）売買物件を無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第５条に規定する観察処分の決定を受けた団体の事務所の用に供することはできません。

８　売買代金の支払い方法

（１）契約締結の翌日から起算して２０日以内に、さぬき市が発行する納入通知書により、納付してください。

（２）契約締結後、売買代金が納期限までに納付されなかった場合は、売買契約を解除の上、契約保証金は違約金としてさぬき市に帰属し、お返ししませんので御注意ください。

９　所有権の移転登記について

（１）売買代金が完納された日をもって所有権を移転し、物件を現状有姿のまま引渡しします。

（２）所有権移転登記は、売買代金完納後、さぬき市において行いますが、登記に必要な登録免許税その他費用は、購入者の負担となります。

１０　その他注意事項

（１）不正な申込みについては、無効としますので御注意ください。

（２）申請前の現地確認の際は、周辺の迷惑にならないよう御注意いただくとともに、怪我などに十分御注意ください。

（３）売払物件の法令等に基づく制限や不動産取得税等については、申請者において直接各関係機関にお問い合わせください。

令和　　年　　月　　日

さぬき市長　殿

入札申込者

住所

氏名　　実印

（電話番号　　）

入札申込書

一般競争入札による市有地の売払いについて、市有地売払要領（令和８年度第１回一般競争入札）の内容、さぬき市契約規則及びさぬき市会計規則を承知の上、次のとおり申し込みます。

記

申込物件

物件番号	所在地	地積	地目
１	さぬき市志度字玉浦５４０５番１２	５３９㎡	雑種地

注意事項

① 申込者が個人の場合は、誓約書、印鑑登録証明書、身分証明書及び住民票を添付してください。

② 申込者が法人の場合は、誓約書、印鑑証明書及び法人登記事項証明書（現在事項）を添付してください。

③ 持分共有により取得を希望される場合は、持分共有予定者全員の連名により、各々の共有持分を明記し、上記書類を全員分添付してください。

誓約書

私は、市有地売払いの入札申込みにあたり、次のとおり誓約します。

１　私は、次の各号のいずれにも該当しない者です。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号に規定する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人）、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

（２）施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札に参加させない者の決定を受けた後、その決定に係る期間を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

（３）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）第５条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員及び構成員

２　私は、市有地の売払いの落札者として決定された後において、前項に規定する事項に反する事実が判明した場合は、当該落札者としての決定を取り消され、売買契約を締結しないこととされても、一切の異議、苦情を申し立てません。

３　私は、市有地の売払いに当たり、「市有地売払要領（令和８年度第１回一般競争入札）」の内容、売払物件の現況及び売払物件に係る諸規制等を十分に把握した上で申込みしますので、後日、これらの事柄についてさぬき市に対し一切の異議、苦情等を申し立てしません。

令和　　年　　月　　日

住所

氏名　　実印

さぬき市長　殿

委任状

令和　　年　　月　　日

さぬき市長　殿

委任者（入札申込者）　住所

氏名　　実印

私は、下記の者を代理人と定め、令和８年度第１回一般競争入札における市有地の売払いに係る入札及び売買契約手続等一切の権限を委任します。

代理人　住所

氏名

代理人使用印鑑 （認印で可）	

※入札書への押印は、当該委任状において指定した「代理人使用印鑑」を使用してください。

委任事項

下記物件の売払いに係る入札及び売買契約手続等一切の件。

物件番号	所在地	地積	地目
１	さぬき市志度字玉浦５４０５番１２	５３９㎡	雑種地

入札書

令和　　年　　月　　日

さぬき市長　殿

住所

氏名　　実印

上記代理人　住所

氏名　　印

地方自治法、地方自治法施行令、さぬき市契約規則及び市有地売払要領（令和８年度第１回一般競争入札）その他指示事項を承知の上次のとおり入札します。

記

１　物 件 名

物件番号	所在地	地積	地目
１	さぬき市志度字玉浦５４０５番１２	５３９㎡	雑種地

２　入札金額

		億	千	百	十	万	千	百	十	円
入札金額										

注　１　入札金額は、アラビア数字をもってインク又は墨で記入し、頭書に￥の記号を付記すること。

２　入札金額は訂正しないこと。

３　代理人が入札する場合は、代理人への委任状が必要です。